

東京大学 建物誘導・案内標識 基本計画要綱

平成16年7月16日

(役員会決定)

I. はじめに

東京大学はその長い歴史を通じ、教育・研究の場である各キャンパスの建築的構成を良好に保つべく努力を行ってきた。本学の多くのキャンパスはその空間的規模、大学構成員・来訪者等の多様性からみて一種の都市空間を構成してきたといえる。そのような複雑な空間において建物誘導・案内標識等の空間情報提供は必須であり、実際、標識類の整備は新宮建物の建設、建物周囲の環境整備などの機会をとらえて適宜行われてきた。しかし昨今の研究組織・人員の流動性の増大、新宮によらず既存建物の改修整備による用途変更の推進など、建物利用に関する環境の変化により、標識として示されるべき空間情報更新の必要性とその頻度は、建物新宮・環境整備などの頻度とは比べ物にならないほど大きくなりつつある。このことに起因する建物誘導・案内標識の情報不足、情報の不整合は、本郷キャンパスのように歴史が長く、規模が大きく、組織構成が複雑なキャンパス、換言すれば空間の利用効率の高いキャンパスほど顕在化する傾向にある。建物新宮・環境整備等の機会に合わせて標識類を整備する方法は限界に達しつつある。

一方、本学がさまざまな手段を通して実行しつつある「開かれた大学」の理念の推進により、学内ユーザはもとより、必ずしも旧来の建物誘導・案内標識計画が念頭においてこなかった不特定多数の公共に属する学外ユーザをも標識の対象ユーザとして捉えなおす必要が生じている。

本要綱はこれらの状況に鑑み、本学各キャンパスの建物誘導・案内標識計画において特に考慮すべき共通の事項に関しその骨子を定めるものである。

本学キャンパスにおける標識類の主な機能を考える際、それらは1) キャンパス内外での移動に要する空間情報の提供を旨とする「案内」機能と、2) 例えば「赤門」、「大講堂」、「三四郎池」、「銅像」等の来歴に関して説明する場合のような「サービス情報提供」機能とに大別することができる。本要綱はこれらのうち主に「案内」機能に関し目標・方針を定める。「サービス情報提供」機能に関しては、情報提供の具体的方法の設定に先立って「提供すべき情報の選定」、「情報の提供・公開に足る対象空間および周辺施設の整備」等より、広い視点からの方針決定が必要と考えられる。これらの詳細については今後の検討課題とする。

II. 基本目標

建物誘導・案内標識計画（以下、「標識計画」という。）の策定・実施に当たっては、学内ユーザ、学外ユーザ双方の視点に立ち、システムティックな提案を行うものとする。本学各キャンパスはそれぞれが独自の特性を持ちながら全体として東京大学を構成している。以下に掲げる全学の統一的な基本目標・基本方針に則りながら、その具体化としての各キャンパスの標識計画はそれぞれの特性に応じた多様な表現にも十分配慮するものとする。

Ⅲ. 基本方針

1. 標識計画の目的

標識計画は、来訪者への校門からキャンパス内諸施設までの案内、退出ルート及び交通施設の案内等を主な目的とする。目的施設内における案内は当面、各施設管理者に委ねる。

2. 標識種類の適切な選択・組合せ

工作物として設置する標識種類として、「地図サイン」、「ディレクションサイン」、「ロケーションサイン」等を必要に応じ適宜組み合わせることとし、また「配布用地図」を用意するなどソフト面での工夫をも加える。

3. ユーザの多様性への配慮

一般ユーザにとっての見やすさ、わかりやすさ、使いやすさに十分配慮する。また、標識システム全体としての一貫性にも十分な注意を払う。さらに外国語の併記、バリアフリー化への配慮等、情報を受ける人々の多様性に配慮する。

4. 標識と周辺環境との調和

標識設置箇所周辺の空間特性に十分配慮し、標識の設置箇所数の限定、サイズや素材、色使いの配慮等、建築物や樹木等の周辺環境と複合した際の美観に十分留意する。

5. 標識を正しく保つためのハードウェア上の配慮

表示される情報が永続的に正しくかつ便利であるよう、標識の更新・整理を十分念頭に入れて計画する。工作物としての標識の仕様設定においては、記載情報更新の容易さや耐久性等、高い保守性を備えるよう留意する。

6. 標識を正しく保つための保守組織/保守規定の整備

表示される情報が永続的に正しくかつ便利であるよう、「案内」に関わる情報の集約と更新を担う標識情報の保守組織を設置する。また、当該保守組織と各部局等との間で情報の効率的なやりとりを可能にするための情報保守規定の整備を行う。

Ⅳ. 今後の検討課題

1. 「サービス情報提供」機能の目標・方針設定

標識類による「サービス情報提供」([I. はじめに] 参照) に向け、その検討組織の設置を含め、総合的な検討を加える。

2. キャンパス外での標識設置の模索

例えば、各キャンパスの最寄駅等からキャンパスへのアクセスルートに関する標識を最寄駅に設置することにより、学外ユーザへの標識の利便性を格段に高めるべく、関係組織との折衝等、キャンパス外での標識設置の可能性を模索する。

3. 標識媒体多様化の模索

電話を利用した音声案内窓口設置、主要校門等における説明員の配置、携帯電話等の移动通信端末の利用等、情報提供手段の多様化を模索する。

東京大学 建物誘導・案内標識 整備計画概要

平成16年11月12日

キャンパス計画室会議

I. 趣旨

本整備計画概要は「東京大学 建物誘導・案内標識 基本計画要綱（平成16年7月16日役員会決定）」（以下「要綱」という。）に基づき、本学各キャンパスの建物誘導・案内標識の整備計画を総合・整理して、要綱に示す基本計画を実行に移すためのより具体的な計画を定めるものである。

II. 整備方針

当面、ここにいう標識計画は、来訪者への校門からキャンパス内諸施設までの案内、退出ルート及び交通施設の案内等を主な目的とし、目的施設内における案内は各施設管理者に委ねるものとする。また、要綱に掲げる下記の項目を整備の主な留意点とする。

1. 標識種類の適切な選択・組合せ

工作物として設置する標識種類として、「地図サイン」、「ディレクションサイン」、「ロケーションサイン」等を必要に応じ適宜組み合わせることとし、また〔配布用地図〕を用意するなどソフト面での工夫をも加える。

2. ユーザの多様性への配慮

一般ユーザにとっての見やすさ、わかりやすさ、使いやすさに十分配慮する。また、標識システム全体としての一貫性にも十分な注意を払う。さらに外国語の併記、バリアフリー化への配慮等、情報を受ける人々の多様性に配慮する。

3. 標識と周辺環境との調和

標識設置箇所周辺の空間特性に十分配慮し、標識の設置箇所数の限定、サイズや素材、色使いの配慮等、建築物や樹木等の周辺環境と複合した際の美観に十分留意する。

4. 標識を正しく保つためのハードウェア上の配慮

表示される情報が永続的に正しくかつ便利であるよう、標識の更新・整理を十分念頭に入れて計画する。工作物としての標識の仕様設定においては、記載情報更新の容易さや耐久性等、高い保守性を備えるよう留意する。

5. 標識を正しく保つための保守組織/保守規定の整備

表示される情報が永続的に正しくかつ便利であるよう、「案内」に関わる情報の集約と更新を担う標識情報の保守組織を設置する。また、当該保守組織と各部局等との間で情報の効率的なやりとりを可能にするための情報保守規定の整備を行う。

Ⅲ. 整備プログラム

上記の方針に則り、キャンパスごとに概ね以下の手順により整備を行う。

1. 「標識マネジメント会議」の設置

案内標識全般に係る作業の実施組織として、「標識マネジメント会議」を設置し、以下の作業を組織が所掌する。標識マネジメント会議はキャンパス計画室員、施設部職員を主要構成員とするほか、案内標識利用者の意見を計画に反映させるため、学生・教職員らをメンバーとして加えることができるものとする。

2. 案内標識の現状調査及び管理用データベース化

永続的な情報更新作業のため基本データの収集及びデータベース化を行う。

3. 案内標識の要求性能設計

案内標識の数量、各案内標識の情報量、「どのレベルの案内標識に記載すべきか」などといった各建物の重要性の評価、建物名称の統一、建物位置表示方法等、案内標識の要求性能に関する設計を行う。さらに、関係組織への情報開示を行い、そこから得られる意見を各キャンパスの要求性能にフィードバックさせる。

4. 案内標識の具体設計

各キャンパスの既存周辺環境に調和する案内標識の具体的な設計を行う。さらにモックアップ等による関係組織への情報開示を行い、そこから得られる意見を各キャンパスの設計にフィードバックさせる。

5. 本整備の実施

上記データベース、各種設計、パイロット整備^{※1}等の知見を活用しながら、整備地区の選定・整備順序の設定・各整備の実施年度の設定を行い、その計画のもとに、既存案内標識の撤去を含む、更新・新営案内標識の設置等を行う。

6. 案内標識の維持・更新

定期的報告・調査により、上記管理用データベースを更新する。また、この情報に基づき、案内標識の更新を実施する。その際、定期的かつ集中的な更新を心がけるなど、案内標識全体として情報矛盾の最小化と更新費用の効率化の適正なバランスを図るものとする。

※1 本整備計画及び案内標識の要求性能設計・具体設計の有効性を確認し、案内標識利用者に対して新たな案内標識システムの周知を行うことを目的とし、パイロット整備地区に対して予備的で集中的な整備を行う。パイロット整備地区は、本郷地区キャンパスの正門付近から赤門付近に至る構内道路周辺・正門付近から大講堂に至る構内道路周辺・赤門付近から医学部2号館に至る構内道路周辺及び医学部1号館から文学部3号館に至る構内道路周辺（「緑地軸」の南部分）とする。